

# 平成 27 年度性被害防止教育キャラバンの実施について

心の支援課

## 1 目的

平成 26 年 11 月 21 日に公表された「子どもを性被害から守るための取組みについて」に基づく予防の取組みとして、子どもがインターネットを介した性被害の被害者にも、また加害者にもならないようにするため、学校外の人材を活用した「性被害防止に関する指導・情報モラル教育」により、子どもたちの「危険を察知し回避する力」の育成を図る。

## 2 事業内容

教育委員会に「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を設置して全県立高校へ派遣し、「性被害防止に関する指導」及び「情報モラル教育」を実施する。

### (1) 対象

ア 全県立高等学校の 1 年生 延 105 校

(複数課程を有する学校は課程別、複数キャンパスを有する学校はキャンパス別)

イ 希望する私立高等学校及び公立中学校 【最大 20 校程度】

(2) 実施期間 平成 27 年 5 月～平成 28 年 2 月 (予定)

### (3) 内容及び指導者

「ネットを契機とする性被害」等について、「現状(実例)」「要因」及び「防止策」を外部の専門家が学校へ出向いて指導する。

	内 容	指 導 者
性被害防止に関する指導	○性被害の現状・実例 ・SNS で知り合った相手の性的要求に応じて写真送信をしたことで脅されるなどの性被害を受けた事例等の分析により、アクセスの危険性、受けた心と体の傷、危険回避方法などを指導する。	警察職員(スクールサポーター)等
情報モラル教育	○ネット利用上の留意事項 ・安易な ID 公開をはじめとする個人情報送信の危険性、高校生も処罰の対象となる触法行為、自分の心と体を守るための心得、相談先、適正なネット利用に向けた自主的な取組の奨励などを指導・啓発する。	性被害防止に関連する情報モラル教育の指導実績がある有識者及び団体

## 3 その他

性被害防止に係る留意事項や相談先等を記載したパンフレットを 60,000 部作成。

高校生全員に配布し、啓発を図る。

○情報モラル教育指導者

事業者名又は有識者名	備考
南澤 信之 氏 (一般社団法人セーフネット総合研究所)	全県
須高ケーブルテレビ 株式会社	北信地域
株式会社 電 算	北信地域
矢澤 智都枝 氏 (セーフネットアドバイザー)	東信地域
佐久ケーブルテレビ 株式会社	東信地域
エルシーブイ 株式会社	諏訪地域
株式会社 テレビ松本ケーブルビジョン	中信地域
株式会社 コミュニケーションズ・アイ	中信・南信地域

※ 性被害防止に関する指導者については、県警本部や警察署に配置されているスクールサポーター等に講師を依頼。

○キャラバン隊派遣の決定状況（平成 27 年 5 月 18 日現在）

県立高校			私立高校又は 公立中学校申込	合 計
決定済	調整中	県立高校計		
67校	39校	106校	3校	109校

※ 県立高校（決定済）のうち 11 校は通信事業者や警察による同種講演会を先行計画・実施。

※ 松川高等学校が 3 学年に対しても実施決定されているため、県立高校の合計が 106 校となっている。